

平成17年度における国債発行額の増加要因

○ 個人向け国債

(参考 1) 平成 17 年度における発行予定額 (民間金融機関分) と 11 月末までの発行実績

発行予定額 (A)	実際の発行額 (B)	差引 (B-A)
3 兆 6,000 億円	4 兆 6,469 億円	1 兆 469 億円
	うち第 10 回債 2 兆 1,384 億円	
	うち第 11 回債 1 兆 3,939 億円	
	うち第 12 回債 1 兆 1,146 億円	

(注) 個人向け国債については、第 3 回債以降、予め上限を設けることなく、金融機関等が販売した額を発行してきている。なお、17 年度には、年 4 回の発行を予定しており、上記金額は 3 回分の発行実績である。

(参考 2) 第 1 回債から第 12 回債までの発行実績の平均値 : 約 1.1 兆円

○ 第Ⅱ非価格競争入札

(参考 1) 本年 4 月～11 月における募入決定額

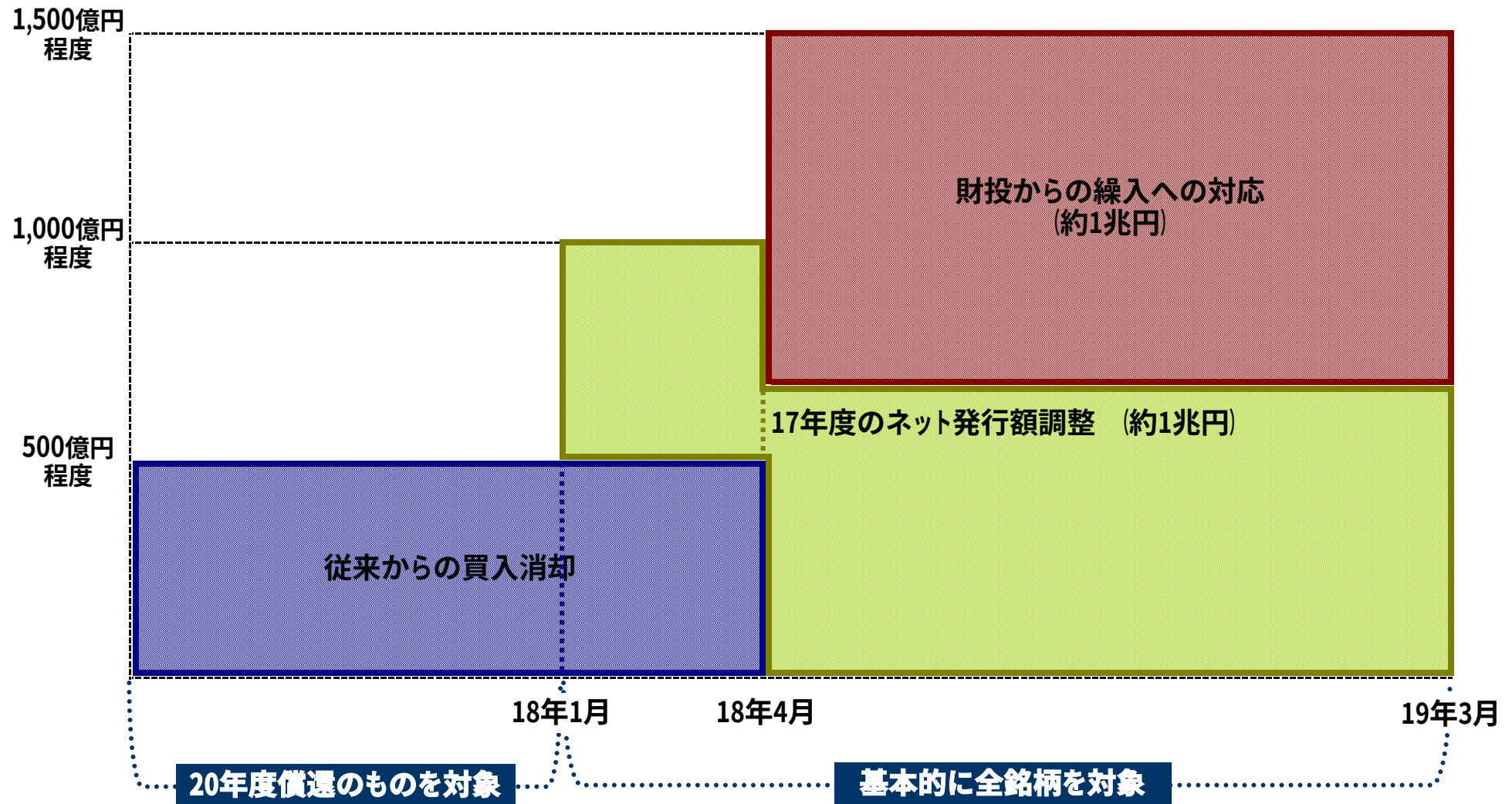
募入決定額 (A)	発行上限 (B)	発行割合 (A/B)
1 兆 6,197 億円	4 兆 3,700 億円	37.1%

(注) 第Ⅱ非価格競争入札は、シ団方式により発行される国債 (10 年利付国債)、TB、FB を除く国債について、国債市場特別参加者を対象に実施されるものであり、競争入札と非価格競争入札の後、当該国債の発行予定額の 10% を上限として行われる。

(参考 2) 12 月以降の発行割合を 30% とした場合

12 月以降の募入決定額 (見込) : 6,630 億円 (発行上限 2 兆 2,100 億円)

市中からの買入消却のイメージ

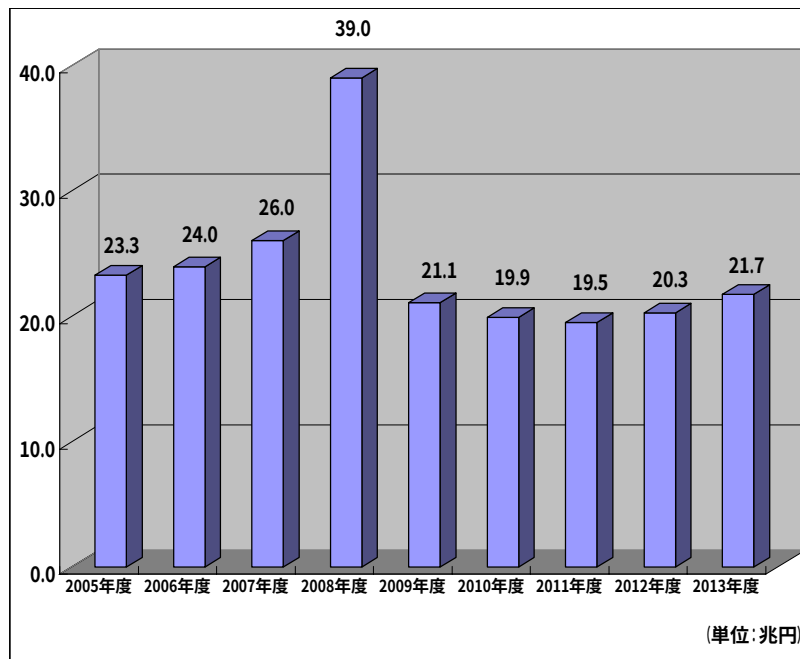


□ 具体的な金利スワップ取引の活用（ケースⅠ）

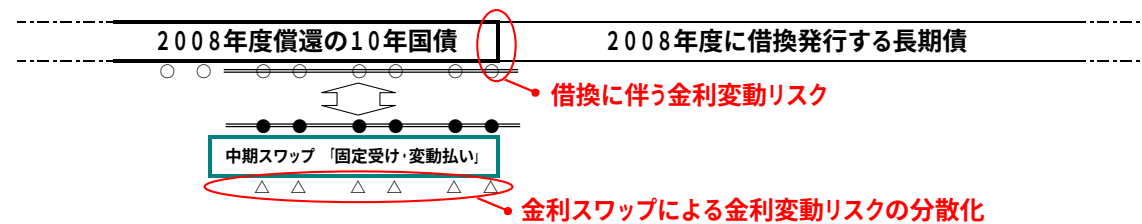
2008年度に大量の国債償還が発生する状況の下、その際の金利情勢次第では借換に伴う調達コストが大きく上振れするリスクがある。その時点での金利変動リスクを抑制するため、2008年度を超える長期の「固定払い・変動受け」と、2008年までの中期の「固定受け・変動払い」の金利スワップ取引を組合わせて実施する。

○ 10年債の年度別償還額推移

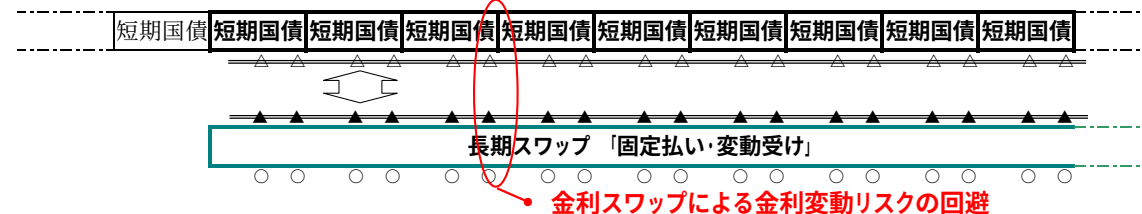
（平成16年6月末現在）



- ① 中期の金利スワップ「固定金利受け・変動金利払い」の取引を行うことにより、既発行の10年債のコストを抑制する。（中期的なコスト低減）



- ② 長期のスワップ「固定金利払い・変動金利受け」の取引を行うことにより、短期国債の金利変動リスクを長期固定化する。（長期的な借換リスクの軽減）

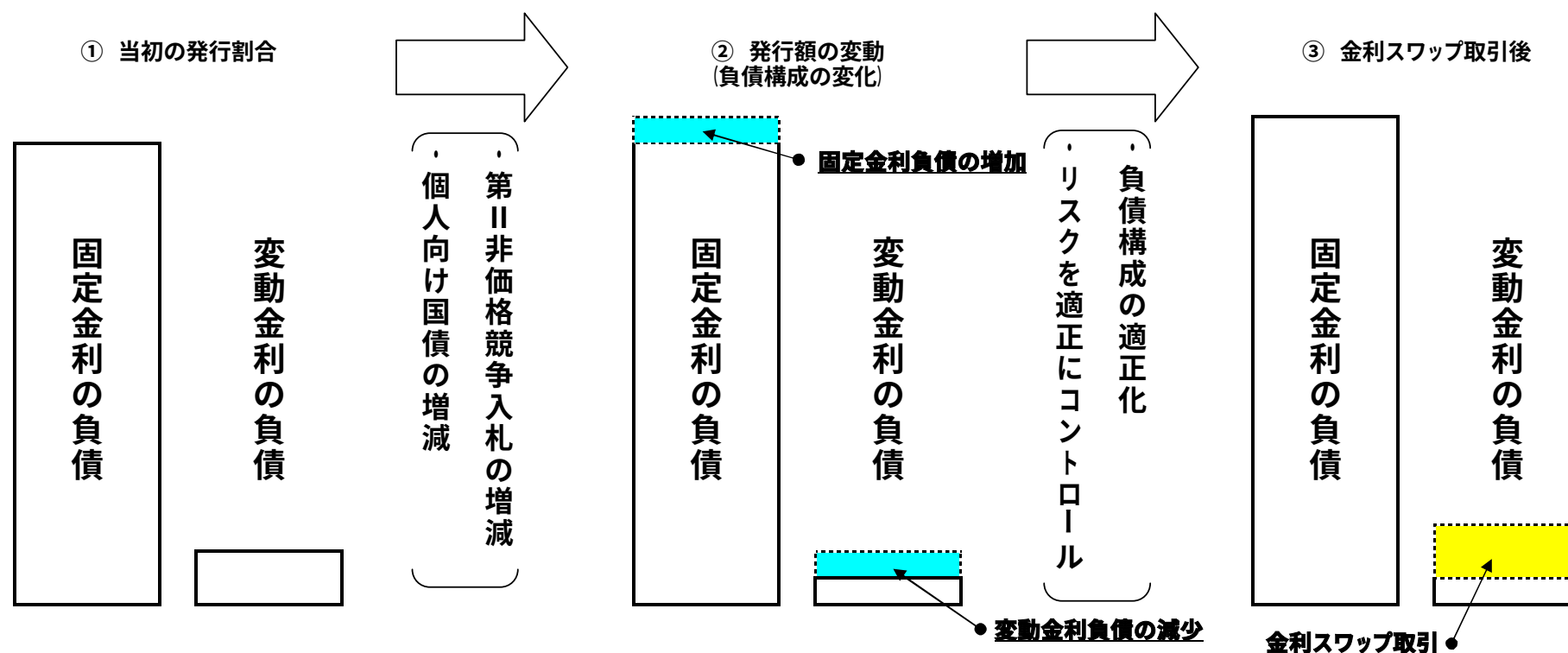


（注1）「○」は固定の支払利息（半期分）、「●」は固定の受取利息（半期分）、「△」は変動の支払利息（半期分）、「▲」は変動の受取利息（半期分）

（注2）ただしコスト面において、②は短期国債の金利とLIBOR金利、①については中期と長期の金利には誤差があるため、完全な一致とはならない。

□ 具体的な金利スワップ取引の活用 (ケースⅡ)

年度当初策定された国債発行計画の執行にあたっては、策定時以降の時々々の金融情勢等により発行額等に変化が生じ、それに伴って当初想定されていた固定と変動の比率など負債構成に変化が生じることがある。その場合に、金利スワップ取引を用いて負債構成の適正化やリスクを適切にコントロールする必要が生じる場合があると考えられる。



○負債構成が変化する要因例

- ① 第Ⅱ非価格競争入札の発行額については、その時々々の金利情勢によって変化するが、その発行額が当初発行計画時点で予定されていた額から大きく増減した場合。
 - ・ 固定債の増額が顕著となり、過度な調達コスト増となる場合には、金利スワップ取引において「固定受け・変動払い」の取引を実施しコスト抑制に努める。
- ② 個人向け国債の販売額が当初発行計画時点で予定されていた額から増減した場合。
 - ・ 変動金利の負債が増えることによって、将来の利払いコストが変動するリスクが高まるため、金利スワップ取引において「固定払い・変動受け」の取引を実施し、利払いコストが将来上振れするリスクを低下させる。